

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	株式会社 丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一由 聡
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 太田 真介
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 太田 真介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自2020年 2月1日 至2020年 4月30日	自2021年 2月1日 至2021年 4月30日	自2020年 2月1日 至2021年 1月31日
売上高 (千円)	3,206,684	3,518,661	14,265,342
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	101,854	37,875	374,109
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失 ( ) (千円)	87,210	108,704	141,930
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	291,647	302,183	291,647
発行済株式総数 (株)	2,469,000	2,482,900	2,469,000
純資産額 (千円)	1,657,660	1,981,303	1,914,126
総資産額 (千円)	6,034,281	7,039,918	6,445,262
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	36.03	44.85	58.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	43.99	57.39
1株当たり配当額 (円)	-	-	16.00
自己資本比率 (%)	26.6	27.4	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	440,477	17,281	753,033
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,905	87,582	366,959
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	303,271	532,868	54,202
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	772,265	1,822,221	1,359,652

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 第28期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 純資産には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

6. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、政府による2度目、3度目の緊急事態宣言の発令や地方自治体によるまん延防止等重点措置による不要不急の外出自粛要請や飲食店を中心とした休業あるいは営業時間短縮要請を断続的に行っておりますが、変異ウイルスの拡大など事態はさらに深刻化しており、医療従事者や高齢者へのワクチン接種が開始されたものの、全国民への接種には時間を要する状況であり、景気の見通しは依然予断を許さない状況が続いております。

外食産業におきましては、政府や自治体から感染拡大防止のための休業あるいは営業時間短縮要請を断続的に受けており、それに対する協力金等の支援制度はあるものの、依然として極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当第1四半期累計期間におきましては、前事業年度から引き続き「感謝」という全社スローガンのもと、同感染症がまん延している時期にご来店いただくお客様、従業員、取引先など様々なステークホルダーの皆様へ感謝し、さらなる事業の発展を推進するため、引き続きQSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上を重要課題としております。

売上高につきましては、お客様に選んでいただける店舗作りを目的として、スタンダードオペレーションの徹底、QSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上を目的とした従業員トレーニングについてはトレーニングセンターにおいて内容を充実して実施しております。また、社内コンテストの開催、期間限定メニューの定期的実施、モバイルコンテンツを使用した販売促進策やSNSを利用した新店オープンや新商品販売のご案内等のブランディングによる来店動機の喚起などを継続的に行っております。さらに同感染拡大防止に向けた取り組みとして全店舗従業員の毎日の健康チェックの実施、マスク着用及びアルコール消毒の徹底、消毒液の設置、飛沫感染防止用間仕切りを設置など、感染予防対策を通じて既存顧客の満足度や安心感の向上と新規顧客の獲得に努めております。同感染拡大防止に伴う営業自粛や休業はありましたが、売上高は概ね計画通りとなりました。

コスト面につきましては、需給バランスに伴う原材料価格の変動も見られるため、引き続き厳格なロス管理を行っております。人件費につきましては、時給単価上昇の影響が続いておりますが、適切なワークスケジュール管理を行い適正化に努めております。エネルギーコストにつきましては、設備使用の適正化により削減を進めております。主要コストを含めその他店舗管理コストにつきましても、引き続き徹底した効率化を図っております。当第1四半期累計期間は、同感染症拡大防止に伴う営業自粛や休業もあり、販売費及び一般管理費は計画内に収まることとなりました。

なお、当第1四半期会計期間の新規店舗展開は信越地区に山岡家1店舗、北海道地区に新業態である味噌ラーメン山岡家1店舗の出店を行いました。北海道で極煮干し本舗1店舗及び極味噌本舗1店舗、東海地区で1店舗の閉店を行ったことにより、当第1四半期会計期間の店舗数は166店舗となりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は同感染症拡大防止に伴う営業自粛や休業の影響を受け3,518,661千円（前年同期比9.7%増）、経常利益37,875千円（前年同期は101,854千円の経常損失）となりました。また、特別利益において、同感染症拡大防止に伴う休業協力金等の助成金の収入を107,220千円計上したことなどにより、四半期純利益は108,704千円（前年同期は87,210千円の四半期純損失）となりました。

##### 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における財政状態は、総資産が7,039,918千円と前事業年度末と比較して594,656千円の増加となりました。資産の増減の主な内訳は、現金及び預金474,569千円の増加、有形固定資産31,565千円の増加であります。負債は、5,058,615千円と前事業年度末と比較して527,479千円の増加となりました。負債の増減の主な内訳は、短期借入金100,000千円及び長期借入金216,386千円並びに社債235,000千円の増加であります。純資産は、前事業年度末と比較して67,177千円増加いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末における純資産は、1,981,303千円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して462,568千円増加し、1,822,221千円となりました。

当第1四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、17,281千円(前年同期は440,477千円の支出)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が166,705千円、減価償却費が96,627千円、その他の流動負債の減少額が231,666千円、法人税等の支払額が89,688千円となったことなどによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、87,582千円(前年同期は9,905千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が74,302千円あったことなどによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動により得られた資金は、532,868千円(前年同期は303,271千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が199,486千円に対して、新規の長期借入れによる収入が400,000千円、新規の社債の発行による収入が344,769千円あったことなどによるものであります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,876,000
計	9,876,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,482,900	2,488,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,482,900	2,488,400	-	-

(注)1. 発行済株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日 (注)1	13,900	2,482,900	10,536	302,183	10,536	283,283

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年5月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,169千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,454,200	24,542	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	2,469,000	-	-
総株主の議決権	-	24,542	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が35,000株(議決権350個)含まれています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。
3. 当第1四半期累計期間に新株予約権の行使により、発行済株式総数は13,900株増加し、2,482,900株となっております。なお、上記は当該新株式発行前の株数で記載しております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号	13,600	-	13,600	0.55
計	-	13,600	-	13,600	0.55

- (注) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式35,000株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,389,652	1,864,221
売掛金	22,433	30,786
店舗食材	420,185	507,686
貯蔵品	42,821	44,907
前払費用	112,069	121,508
その他	20,723	11,456
流動資産合計	2,007,886	2,580,566
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,156,637	2,131,853
構築物(純額)	476,029	464,940
土地	369,453	369,453
建設仮勘定	937	40,696
その他(純額)	174,853	202,531
有形固定資産合計	3,177,909	3,209,475
無形固定資産		
その他	55,998	54,621
無形固定資産合計	55,998	54,621
投資その他の資産		
投資有価証券	27,061	27,233
敷金及び保証金	631,282	620,373
保険積立金	260,996	267,479
繰延税金資産	196,834	196,812
その他	87,292	83,357
投資その他の資産合計	1,203,467	1,195,255
固定資産合計	4,437,376	4,459,352
資産合計	6,445,262	7,039,918



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	312,134	467,081
短期借入金	30,000	130,000
1年内返済予定の長期借入金	591,158	575,286
1年内償還予定の社債	480,000	530,000
リース債務	1,644	1,665
未払金	902,014	800,594
未払法人税等	125,549	76,000
販売促進引当金	64,800	66,100
店舗閉鎖損失引当金	-	2,200
資産除去債務	-	2,830
その他	290,661	204,180
流動負債合計	2,797,962	2,855,938
<b>固定負債</b>		
長期借入金	972,351	1,188,737
社債	690,000	925,000
リース債務	5,791	5,366
資産除去債務	4,801	4,959
役員株式給付引当金	23,088	23,088
その他	37,141	55,524
固定負債合計	1,733,172	2,202,676
負債合計	4,531,135	5,058,615
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	291,647	302,183
資本剰余金	306,942	317,478
利益剰余金	1,310,837	1,380,255
自己株式	72,009	72,009
株主資本合計	1,837,417	1,927,907
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,648	1,598
評価・換算差額等合計	1,648	1,598
新株予約権	78,357	54,994
純資産合計	1,914,126	1,981,303
負債純資産合計	6,445,262	7,039,918

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
売上高	3,206,684	3,518,661
売上原価	848,586	939,527
売上総利益	2,358,097	2,579,133
販売費及び一般管理費	2,462,404	2,541,314
営業利益又は営業損失( )	104,307	37,819
営業外収益		
受取利息	774	694
受取保険料	1,366	749
受取賃貸料	2,247	2,476
受取手数料	5,944	6,597
その他	3,034	1,719
営業外収益合計	13,367	12,237
営業外費用		
支払利息	5,936	5,982
社債発行費	-	5,230
その他	4,978	968
営業外費用合計	10,914	12,181
経常利益又は経常損失( )	101,854	37,875
特別利益		
資産除去債務戻入益	1,551	-
新株予約権戻入益	-	2,304
受取保険金	-	53,874
助成金収入	-	107,220
特別利益合計	1,551	163,399
特別損失		
固定資産除却損	4,647	429
店舗閉鎖損失	6,050	5,500
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,455	2,640
訴訟和解金	-	26,000
特別損失合計	13,152	34,569
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	113,455	166,705
法人税等	26,244	58,001
四半期純利益又は四半期純損失( )	87,210	108,704

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	113,455	166,705
減価償却費	90,235	96,627
新株予約権戻入益	-	2,304
店舗閉鎖損失	6,050	5,500
株式報酬費用	9,041	-
受取利息及び受取配当金	774	694
助成金収入	-	107,220
販売促進引当金の増減額( は減少)	20,200	1,300
支払利息	5,936	5,982
受取保険金	-	53,874
社債発行費	-	5,230
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	1,267	2,200
固定資産除売却損益( は益)	4,647	429
資産除去債務戻入益	1,551	-
訴訟和解金	-	26,000
売上債権の増減額( は増加)	4,331	8,352
たな卸資産の増減額( は増加)	154,097	89,586
その他の流動資産の増減額( は増加)	10,408	3,611
長期前払費用の増減額( は増加)	749	3,501
仕入債務の増減額( は減少)	3,772	154,946
その他の流動負債の増減額( は減少)	160,018	231,666
その他の固定負債の増減額( は減少)	284	284
小計	283,703	21,949
利息及び配当金の受取額	774	694
利息の支払額	5,721	6,869
訴訟和解金の支払額	-	26,000
法人税等の支払額	151,826	89,688
助成金の受取額	-	107,220
保険金の受取額	-	53,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	440,477	17,281
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	9,001	12,000
定期預金の払戻による収入	111,018	-
有形固定資産の取得による支出	109,024	74,302
投資有価証券の取得による支出	300	100
無形固定資産の取得による支出	-	600
その他	2,597	579
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,905	87,582
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	127,000	100,000
長期借入れによる収入	450,000	400,000
長期借入金の返済による支出	161,518	199,486
社債の発行による収入	-	344,769
社債の償還による支出	65,000	65,000
割賦債務の返済による支出	9,162	9,459
リース債務の返済による支出	449	403
株式の発行による収入	-	13
自己株式の取得による支出	49	-
配当金の支払額	37,548	37,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	303,271	532,868
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	147,110	462,568
現金及び現金同等物の期首残高	919,376	1,359,652
現金及び現金同等物の四半期末残高	772,265	1,822,221



【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年4月26日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、当社取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当第1四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、51,800千円、35,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 偶発債務

当社は、当社元従業員の親族1名より、2018年10月16日付で、当社元従業員が勤務中に脳内出血等を発症し後遺障害を負ったことは、当社における長時間労働が原因であると主張し、当社に対し、損害賠償(92,869千円)及び遅延損害金を請求する訴訟の提起を受けておりましたが、2021年3月30日付で和解が成立しました。

また、同当社元従業員の他の親族1名より、2020年9月17日付で、同様の主張により、当社に対し、損害賠償(45,885千円)及び遅延損害金を請求する訴訟の提起を受けております。

当社は当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切な対応を図っていく所存であります。なお、現時点では当社の業績に与える影響については不明であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
販売促進引当金繰入額	44,388千円	28,749千円
給与手当	432,967	464,554
雑給	718,922	745,903
水道光熱費	349,343	347,535
地代家賃	205,030	208,315
減価償却費	90,235	96,627

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金勘定	778,265千円	1,864,221千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	6,000	42,000
現金及び現金同等物	772,265	1,822,221

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	39,286	16	2020年1月31日	2020年4月30日	利益剰余金

(注) 2020年4月28日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金560千円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	39,285	16	2021年1月31日	2021年4月30日	利益剰余金

(注) 2021年4月28日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金560千円が含まれております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	36円03銭	44円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	87,210	108,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	87,210	108,704
普通株式の期中平均株式数(株)	2,420,359	2,423,761
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	43円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	47,188
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前四半期累計期間及び当四半期累計期間においてそれぞれ35,000株であります。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月14日

株式会社丸千代山岡家

取締役会 御中

清明監査法人  
北海道札幌市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の2021年2月1日から2022年1月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。